求職活動申立書兼誓約書

令和	年	月	日
----	---	---	---

武蔵村山市長 殿

			武蔵村山市
保護者	住	所	
	氏	名	

私は、現在求職活動中です。

2か月以内に就労を開始し、保育の必要性の認定を継続します。

(求職活動申立書兼誓約書控え)

求職活動申立書兼誓約書を提出された方へ(留意事項)

次の事項に留意の上、必ず期限までに必要な手続きをお取りくださいますようお願い いたします。

- ① 認定日又は預かり保育の最初の利用日のうちいずれか早い日から2か月以内に「就労(予定)証明書」を提出してください。なお、月48時間以上の就労証明として、給与明細書3か月分の写しを後日提出していただきます。
- ② やむを得ない事情で「就労(予定)証明書」等を①に記載の日から2か月以内に提出できない場合は、あらかじめ電話等で連絡してください。
- ③ 求職活動を理由とする保育の必要性の認定は、原則として継続認定できません。
- ④ 「就労(予定)証明書」等の提出がなく、電話等の連絡もない場合は、保育の必要性がないとみなし、認定を取り消すことがありますので、あらかじめご承知おきください。

提出先・お問い合わせ先

武蔵村山市役所子ども家庭部子ども育成課保育・幼稚園係 電話 042-565-1111 (内線197)